

市民のみなさんと議会をつなぐ

だいとうし 議会だより

2022年7月



5月特別議会号 No.111



全議員研修 (morineki 北条3丁目)

令和3年3月のオープンから1年以上が経過し、これまでの経過や事業実施状況などについて運営会社と担当課（公民連携推進室）から説明を受け、その後施設等の見学を行いました。また、令和4年6月には、『令和4年度「都市景観大賞」』において、morinekiを含む本市北条地区が都市空間部門の大賞（国土交通大臣賞）に選定されました。地域の豊かな自然と市の資産を活用したまちづくりが期待されます。
（※研修時間の短縮、三密の回避や手指消毒などを新型コロナウイルス感染症対策として徹底し、研修を実施しました。）

お知らせします 新しい議会の構成

議長に	品川 大介 議員
副議長に	児玉 亮 議員
議会選出監査委員に	大東 真司 議員

審議の内容がもっとわかる！

こちらからも
アクセス
できます



本会議のライブ中継・録画中継、
会議録、議会だより(バックナンバー)
など、市議会の情報が満載です。

大東市議会ホームページ

大東市議会

検索

だいとうし議会だよりについてのお問い合わせ
大東市議会事務局 TEL.072 - 870 - 0763

市議会特別議会を5月11日に開催し、議長、副議長を始め常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の各委員など議会の役員を選出しました。

また、市長から提案された監査委員の選任に同意しました。



副議長 児玉 亮

平成28年に初当選、2期目
大阪維新の会
未来づくり委員会委員長、障害のある人が安心・安全に生活できる大東市を目指す特別委員会委員長、大東市の教育に関する特別委員会委員長などを歴任
32歳



議長 品川 大介

平成24年に初当選、3期目
清新会
副議長、未来づくり委員会委員長、議会運営委員会委員長、大東市の教育に関する特別委員会委員長、大東市の市庁舎建て替えに関する特別委員会副委員長などを歴任
46歳

背景：「国史跡 飯盛城跡の空撮」

令和3年10月に本市で初めて国史跡指定を受けた「飯盛城跡」は、今後観光地としての整備・活用が期待されています。また、近年、織田信長以前の「天下人」として注目されている三好長慶公の居城であった飯盛城は、戦国時代においては先駆的な石垣の城であり、西日本有数の規模を誇りました。

就任のごあいさつ

市民の皆様には日ごろから、市議会活動に對しまして格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

5月特別議会におきまして、議会役員の改選が行われ、私たちは議長と副議長に就任いたしました。この責任の重大さを認識いたしますとともに、議員17名力を合わせさらなる市政の発展と円滑な議会運営に全力を尽くしてまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症が国内のみならず全世界においても猛威を振るいはじめてから、2年以上の月日が経ちました。我が国においては、ワクチン接種が進むにつれて新規感染者及び重症患者は減少傾向にあるものの収束の目途は立っておらず、今後新たな変異株が発見される可能性もあります。しかしながら、会食人数の制限要請の緩和や屋外で一定の距離を保てる場合にはマスクの不使用が認められるなど、以前の生活に戻りつつあるとも言えます。本市議会では、引き続き感染症対策の徹底とコロナ禍への迅速な対応を行うてまいります。世界に目を向けますと、ウクライナではロシアによる軍事侵略が今もなお続いており、本市議会としましては軍事侵略を強く非難する決議を全国でいち早く可決しました。これからも本市は「非核平和都市」として、あくまでも対話による解決を強く訴えてまいります。

一方本市では、織田信長に先駆けた天下人として近年注目を集めている「三好長慶」最後の居城であった飯盛城跡が、令和3年10月に本市初の国史跡に指定されました。それを受けて、往時の広大な城郭をイメージした3DCG及びVR・AR機能を搭載したアプリを制作するなど、観光地としての整備・活用を進めてまいります。また、市庁舎の建替えや人口の流入・定住などの課題に對しまして、全力を尽くす所存であります。

大東市議会では、これまでのやり方にとらわれるのではなく改革すべき点は改革し、継続すべき点は継続することでこれからの予測不可能な世界情勢に取り残されることのないよう努めていきます。

最後になりましたが、二代表制の翼を担う市行政から独立した議決機関としての役割を自覚し、皆様の声に耳を傾けることで市民の視点に立ち、本市の発展と市民の皆様の安心・安全のため、議員一丸となって取り組んでまいります。今後とも市民の皆様様の温かいご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、就任のごあいさついたします。

市議会議長 品川 大介
副議長 児玉 亮

既存の「街づくり」「未来づくり」の2つの常任委員会に加え、予算・決算に関する常任委員会を新設しました。
議会に提案された議案や市民から提出された請願などを各委員会に分かれて審査します。

予算決算委員会

所管事項

予算及び決算に関する事項

議案の委員会への付託において、

「議案不可分の原則」のもと、委員会への分割付託を解消するために、一般会計、特別会計、企業会計のすべての予算・決算に関する事項を所管事項として審査・調査を行う予算決算委員会を新設しました。本委員会の構成委員は全議員17名です。委員長には北村哲夫議員、副委員長には水落康一郎議員が就任しました。本委員会へ付託後は、街づくり分科会と未来づくり分科会のそれぞれの所管事項に応じて分担し、各分科会において詳細な審議等を行い、最終的に本委員会で採決します。また、それぞれの分科会の委員長・副委員長については、既存の常任委員会の委員長・副委員長が兼務することになります。

委員長



北村 哲夫

副委員長



水落 康一郎

街づくり委員会

(予算決算委員会街づくり分科会を兼務)

所管事項

危機管理室、政策推進部、総務部、都市整備部、会計室、上下水道局、選挙管理委員会、公平委員会及び監査委員の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項のうち予算・決算以外の事項

委員長



酒井 一樹

副委員長



中村 晴樹



東 健太郎



あらさき 美枝



品川 大介



光城 敏雄



石垣 直紀



水落 康一郎



北村 哲夫

未来づくり委員会

(予算決算委員会未来づくり分科会を兼務)

所管事項

市民生活部、福祉・子ども部、保健医療部、産業・文化部、教育委員会及び農業委員会の所管に属する事項(予算決算委員会の所管に属する事項を除く)

委員長



野上 裕子

副委員長



杉本 美雪



児玉 亮



木田 伸幸



天野 一之



大東 真司



小南 市雄



中河 昭



本文中、議員名の配列は議席順です。

「議会の議員の議員報酬の特例に関する条例」を制定

疾病その他の事由により長期にわたって、市議会の会議等を欠席した場合、または刑事事件の被疑者又は被告人として法律上の身体を拘束する処分を受けた場合の議員報酬及び期末手当の支給に関する特例を定めた条例を制定するために、令和4年2月27日に発足した専門部会において議論・検討を重ねてきました。そして、4月27日に専門部会としての方針を固め、同日、品川専門部会長から北村市議会議長(当時)へ答申書を提出しました。そして、その答申書をもとに作成された条例案を5月特別議会において議会議案として上程し、賛成全員で原案可決となりました。



答申書を提出する品川専門部会長(写真左)と受け取る北村市議会議長(当時、同右)

【議会運営委員会】●議決方法の決定などの議会運営や議会改革に関する事項について審議します。

委員長／北村 哲夫 副委員長／水落 康一郎
委員／天野 一之・酒井 一樹・大東 真司・中村 晴樹・石垣 直紀・中河 昭

【特別委員会】●その時々で必要とされる特定の事項について調査および審査をします。

大東市の市庁舎建て替えに関する特別委員会

【所管事項】市役所庁舎の建て替えに関する調査研究を行います。

委員長／石垣 直紀 副委員長／東 健太郎

委員／あらさき 美枝・大東 真司・中村 晴樹・品川 大介・光城 敏雄・水落 康一郎・北村 哲夫

大東市の教育に関する特別委員会

【所管事項】学力向上及び安心して教育が受けられる環境に関する調査研究を行います。

委員長／木田 伸幸 副委員長／小南 市雄

委員／杉本 美雪・児玉 亮・天野 一之・酒井 一樹・品川 大介・野上 裕子・中河 昭

大東市の交通課題に関する特別委員会

【所管事項】ＪＲ・コミュニティバス、自転車等に関する調査研究を行います。

委員長／小南 市雄 副委員長／中村 晴樹

委員／東 健太郎・児玉 亮・木田 伸幸・あらさき 美枝・酒井 一樹・北村 哲夫・中河 昭

大東市の行財政改革特別委員会

【所管事項】行財政改革と効率的、効果的、機能的な行政機構のあり方についての調査研究を行います。

委員長／東 健太郎 副委員長／水落 康一郎

委員／杉本 美雪・天野 一之・大東 真司・中村 晴樹・野上 裕子・光城 敏雄・石垣 直紀

【議会選出の各種委（議）員

◆飯盛霊園組合議会議員

東 健太郎・石垣 直紀・中河 昭

◆東大阪都市清掃施設組合議会議員

酒井 一樹・品川 大介・野上 裕子

◆大東四條畷消防組合議会議員

児玉 亮・天野 一之・大東 真司
小南 市雄・水落 康一郎

◆東部大阪治水対策促進議会協議会委員

あらさき 美枝・酒井 一樹・北村 哲夫

◆大阪府後期高齢者医療広域連合議会議員

大東 真司

◆大東市都市計画審議会委員

杉本 美雪・児玉 亮・天野 一之・品川 大介

◆大東市空家等対策協議会委員

東 健太郎・児玉 亮・木田 伸幸・小南 市雄

◆大東市民生委員推薦会委員

木田 伸幸・光城 敏雄

◆大東市景観審議会委員

杉本 美雪・中村 晴樹

◆大東市総合計画・総合戦略審議会委員

東 健太郎・木田 伸幸・水落 康一郎・中河 昭

会派の紹介

会派とは主義主張を同じくする２人以上の議員を有する集団です。（●印は各会派代表者）

公明党議員団

●大東 真司
東 健太郎
杉本 美雪
酒井 一樹

大阪維新の会

●石垣 直紀
児玉 亮
木田 伸幸
中村 晴樹

清 新 会

●水落 康一郎
小南 市雄
品川 大介

Jimin翔政会

●北村 哲夫
野上 裕子

日本共産党議員団

●天野 一之
あらさき 美枝

市民オンブズ大東・自民党議員団

●中河 昭
光城 敏雄

付議された議案の審議結果

開会議会

○賛成 ×反対

件 名		審議結果	公明党議員団				大阪維新の会				清新会		Jimin翔政会		日本共産党議員団		市民オンブズ大東・自民党議員団	
			東健太郎	杉本美雪	酒井一樹	大東真司	児玉亮	木田伸幸	中村晴樹	石垣直紀	小南市雄	品川大介	水落康一郎	野上裕子	北村哲夫	天野一之	あらさき美枝	光城敏雄
専決処分の報告		市税条例の一部を改正する条例	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※1	○	○	○	○
4月特別議会																		
計画の策定		公民連携事業の実施に関する方針の策定	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	※1	×	×	×
条例・規則の一部改正		一般職の職員の給与に関する条例等	可決	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	※1	○	×	×
		市議会会議規則	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○
5月特別議会																		
4年度補正予算		一般会計補正予算（第1次）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※1	○	○	○
人事案件		大東市監査委員の選任（乗本 良一 氏）	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※1	○	○	○
		大東市監査委員の選任（大東 真司 氏）	同意	無記名投票（賛成 14 票 反対 1 票）※2														
条例の制定		議会の議員の議員報酬の特例に関する条例（長期欠席による議員報酬の減額等）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
条例の一部改正		市議会委員会条例（予算決算常任委員会の新設等）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※1	○	○	○
		議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（新設する予算決算常任委員会の正副委員長の報酬額等）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○

※1 採決時、北村 哲夫 議員は議長のため、採決に加わらず。

※2 採決時、品川 大介 議員は議長のため、大東 真司 議員は除斥のため、採決に加わらず。

議長選挙	当選人：品川 大介 議員／単記無記名投票 有効投票 17 票（品川 大介 議員 16 票、石垣 直紀 議員 1 票）
副議長選挙	当選人：児玉 亮 議員／単記無記名投票 有効投票 15 票（児玉 亮 議員 15 票） 無効投票 2 票
選挙管理委員及び補充員の選挙	委員：松本 哲 氏、永野 孝徳 氏、福山 誠 氏、大城 朝徳 氏 補充員：①北森 稔 氏、②夢田 富士雄 氏、③仲山 智幸 氏、④澤口 誠 氏